



公的障害年金にはどんな種類がありますか？



国民年金に加入者で病気・ケガで1級・2級障害状態になった。

- ・それぞれの障害状態によって
障害基礎年金1級or2級を受給できます。

厚生年金加入者で病気・ケガで1級・2級・3級障害状態になった。

- ・それぞれの障害状態によって
- ・障害厚生年金1級or2級or3級を受給できます。

それと3級障害状態より軽い障害が残った障害者が受給できる障害手当金があります。

国民年金

障害基礎年金 1級

障害基礎年金 2級

厚生年金

障害厚生年金 1級

障害厚生年金 2級

障害厚生年金 3級

障害手当金

2023年度の障害基礎年金はいくら受給できるか？

● 障害基礎年金1級

67歳以下…993,750円 68歳以上…990,750円

● 障害基礎年金2級

67歳以下…795,000円 68歳以上…792,600円

2023年度の障害厚生年金はいくら受給できるか?

厚生年金に加入者は障害基礎年金と障害厚生年金を受給できます。

障害厚生年金は厚生年金加入期間と報酬によって異なります。

●障害厚生年金1級

67歳以下…993,750円＋報酬比例の年金額×1.25

68歳以上…990,750円＋報酬比例の年金額×1.25

●障害厚生年金2級

67歳以下…795,000円＋報酬比例の年金額

68歳以上…792,600円＋報酬比例の年金額

●障害厚生年金3級

報酬比例の年金額。最低保証があります。

67歳以下…596,300円(最低保証)

68歳以上…594,500円(最低保証)

●障害手当金

報酬比例の年金額×2。最低保証があります。

67歳以下…1,192,600円(最低保証)

68歳以上…1,189,000円(最低保証)

障害年金の受給者に奥さん・子供がいる場合の加算年金はいくら受給できるか?

●障害基礎年金受給者で18歳以下の子供がいる場合に

子供2人目まで1人あたり…228,700円

子供3人目から1人あたり…76,200円

●障害厚生年金受給者で奥さんがいる場合に

障害厚生年金1級or2級受給者に配偶者加算年金額

228,700円

2023年度の67歳以下、68歳以上の障害等級別障害年金はいくら受給できるか？

67歳以下

国民年金	●障害基礎年金1級 993,750円	●障害基礎年金2級 795,000円	
	子供2人目まで 1人あたり 228,700円 子供3人目から 1人あたり 76,200円	子供2人目まで 1人あたり 228,700円 子供3人目から 1人あたり 76,200円	
厚生年金	●障害厚生年金1級 報酬比例の年金額 ×1.25	●障害厚生年金2級 報酬比例の年金額	●障害厚生年金3級 596,300円(最低保証)
	●配偶者加算年金額 228,700円	●配偶者加算年金額 228,700円	●障害手当金 1,192,600円 (最低保証)

2023年度の67歳以下、68歳以上の障害等級別障害年金はいくら受給できるか?

68歳以上

国民年金

●障害基礎年金1級
990,750円

●障害基礎年金2級
792,600円

子供2人目まで
1人あたり
228,700円
子供3人目から
1人あたり
76,200円

子供2人目まで
1人あたり
228,700円
子供3人目から
1人あたり
76,200円

厚生年金

●障害厚生年金1級
報酬比例の年金額
×1.25

●障害厚生年金2級
報酬比例の年金額

●障害厚生年金3級
594,500円(最低保証)

●配偶者加算年金額
228,700円

●配偶者加算年金額
228,700円

●障害手当金
1,189,000円
(最低保証)